

第2部 PRTRデータ活用環境リスク評価支援システム（仮称）

1. 目標

平成13年4月に施行された化学物質排出把握管理促進法（いわゆるPRTR法。以下「化管法」という。）に基づくPRTR制度（化学物質排出移動量届出制度）により、350を超える化学物質の排出量・移動量が経年的に把握できるようになり、これまでの環境濃度測定データ等とあわせて地域における化学物質の挙動の把握が進むことが期待されている。化学物質の人の健康や生態系に対する影響は、環境リスクの観点から評価することが重要であるが、PRTRデータは化学物質の環境暴露に関する情報を与えるものの一つとして、このような環境リスク評価における活用も期待される。

本システムは、PRTRデータを環境リスク評価に活用するためのツールとして開発しているものであり、以下の目標を掲げている。

- (1) PRTR対象物質の排出状況についての届出対象事業所からの届出結果及び届出対象外の発生源（非点源）に関する推計結果に基づき、環境中濃度の予測を行う。
- (2) 地域レベルでPRTR対象物質の環境中濃度を予測し、その結果を化学物質の排出量や環境中濃度実測データとともに地図上に表示する。
- (3) 化学物質の有害性に関する情報を整備し、本システムより得られる結果を全国レベル及び地域レベルでの環境リスク評価に活用する。

2. システムの概要

(1) 基本的事項

全体構成

本システムは、PRTRデータをはじめモデル計算に必要な気象、物性データや既存のモニタリングデータなどを管理し加工処理する「基盤データベースシステム」、排出量、環境中濃度、暴露量等を計算する「モデル計算システム」、これらの結果を地図表示する「地図表示システム（GIS）」の3つのシステムより構成される。これらの全体は「管理システム」によりコントロールされる（図1）。

空間スケール（目標とする空間分解能）

収集可能なデータの精度やシステムを利用する場面を勘案し、本システムでは以下の3段階のスケールを設定する。

- ・National / Regional：国、圏域、都道府県
- ・Local：都道府県、市町村（1kmメッシュ）
- ・局地：発生源近傍（煙源近傍、沿道100m以内等）（オプション）

時間スケール（目標とする時間分解能）

基本となるPRTR排出量データが年間値であることから、年間の定常状態を推計することを基本とする。定常的な排出を基本とし、環境中への排出が季節変動するもの（農薬等）については、季節変動を考慮したモデル計算を行うことを目標とする。事故時、緊急時等の非定常的な排出は当面は当システムの対象としない。

環境中濃度の実測データ

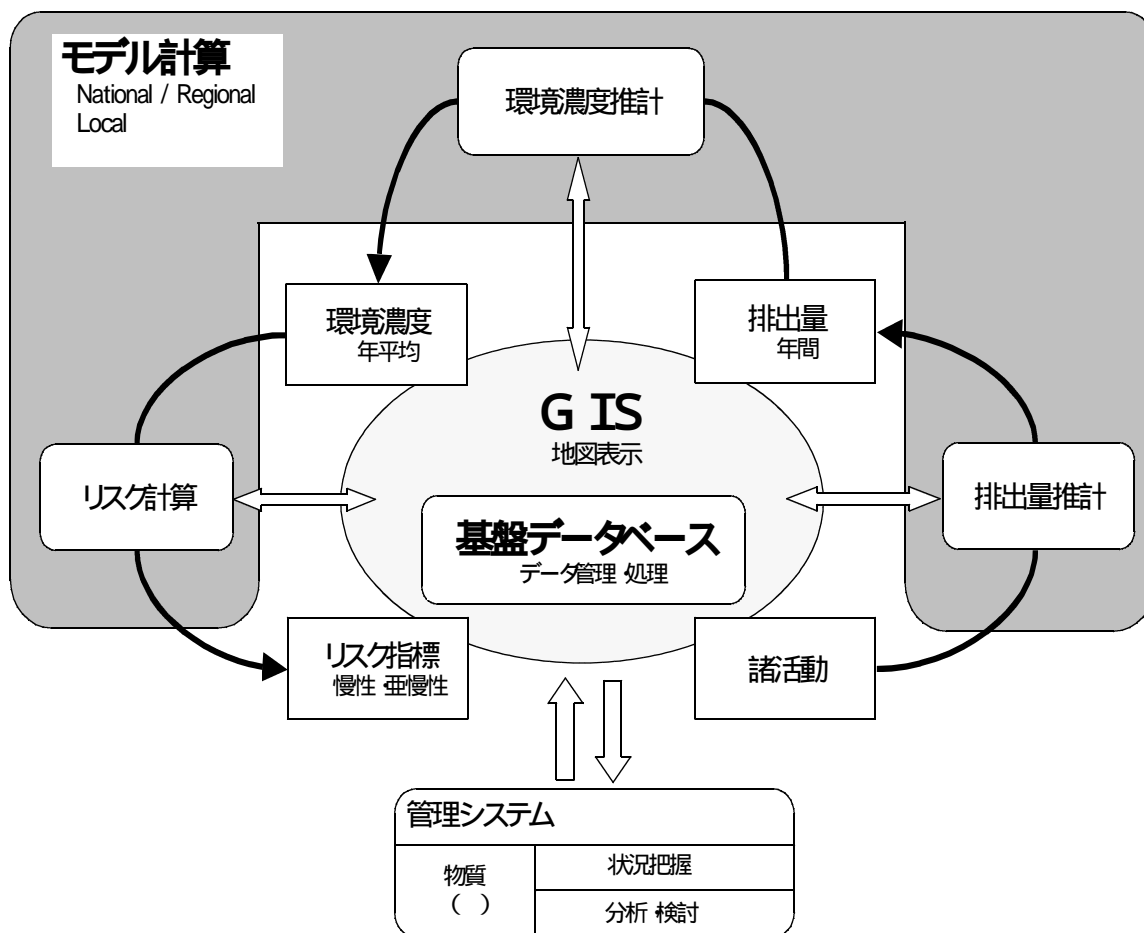


図 1 PRTRデータ活用環境リスク評価システムの全体構成

環境中濃度に関する既存データ(有害大気汚染物質、水質汚濁に係る要監視項目等)があるものについては、実測データとの比較により推計結果の検証を行う。

展開性

環境リスク評価まで含むシステムの構築を将来の目標とし、今後新たな手法が利用可能となった時点で追加的に組み込むことを想定して、これを可能とする柔軟性を持ったシステムとして構築する。

(2) 基盤データベースシステム

発生源データ、地形・気象データ、物性データ、モニタリングデータ、社会経済データなど現況把握とモデル計算に必要なデータを管理、加工処理する。

管理：排出量や環境の現況把握及びモデル計算に必要な原データ(パラメータの設定データを含む)や一次加工データの保存、更新

- ・データ一覧

処理：モデル計算やデータ表示に必要なデータの加工

- ・データ編集(物質、地域、業種などの検索など)
- ・統計処理(各種平均値、補間・トレンド計算など)

(3) 地理情報システム

PRTR排出量や環境実測データなどの現況や環境中濃度等のモデル計算結果を地図表

示するとともに、位置情報を利用したデータの加工処理等を行う。

位置の特定：住所より緯度経度を求める

地図表示：排出量などの各種地図を表示（ポイント、1kmメッシュ、行政界）

オーバーレイ：モニタリング結果とモデル計算結果の比較など

(4) モデル計算システム

排出量の推計、環境中濃度の予測、暴露量の予測、個別リスク計算、地域リスク計算のステップに分けて推計を行う。各ステップで検証できるデータがあれば検証が可能なように基盤データベースを整備するが、リスク計算に係るステップは今後の課題。

排出量の推計

点源：PRTR届出データを用いる。

非点源：アクティビティに対応した排出量の推計を行う。原則としてPRTR排出量の非点源推計手法を踏襲するが、PRTR排出量集計は都道府県単位で行われるため、Localスケールでは1kmメッシュに配分する必要がある。農薬について散布時期（月単位）も考慮に入れることは今後の課題。

環境中濃度の予測

濃度予測モデルの概要は次のとおり。

区 分	National/Regional	Local	局 地
範 囲	全国、圏域、(都道府県)	都道府県、個別流域市町村（1kmメッシュ）	排出源近傍（数十～1km以内）
役 割	移動経路の把握	域内濃度分布の把握	周辺濃度分布の把握
モ デ ル	多媒体モデル	単一媒体モデル(シナリオ)媒体間の移動は多媒体モデルの手法を用いて移動量として算出し、次の媒体モデルへ	単一媒体モデル媒体間の移動は個別にモデル化
	名称	Simple Box 2 (定常)	水気：総量規制モデル 水：希釈モデル

注1 Localシナリオの推計手順

単一媒体モデルを適用する前に多媒体モデルで当該物質の排出先]～[終端媒体]を予め見込み、主要な運命経路の順に沿って媒体毎に推計する。例えば大気から水へ移動の場合、水から再び大気に戻る量は計算対象としない(この移動量を無視するか、あるいは大気から水への移動量の中にその分をあらかじめ見込んでおく)。

注2 環境中濃度の実測データとの対応関係

National / Regionalのボックスモデルによる広域推計結果は物質の移動経路とバックグラウンド、Localで求めた濃度は域内の1kmメッシュの平均濃度分布、局地は道路沿道100m以内や特定煙源周辺のような高濃度汚染地区の濃度分布を推計するものであり、既存の環境中濃度の実測結果ではLocalが一般環境、局地

が道路沿道や局地的な環境測定と対応すると考えられる。

暴露量の推計

当面は多媒体モデルの推計手法を利用して計算する。なお、Simple Box 2で用いられている暴露量計算では、域内で飲料水、食物の全てを調達すると仮定している。

個別リスクの計算

物質ごとに、その有害性と暴露量又は濃度から求められる環境リスクを求める。具体的な方法は現在検討中。

地域リスクの計算

個別リスクに複数の物質の影響を考慮しつつ地域のリスクを求めることを想定している。具体的な手法等は未検討。

(5) 管理システム

本システムの利用を容易にするためメニュー画面を構築する。

3. 想定される用途

本システムは以下のような場面における活用が想定される。

(1) 国における利用

PRTR対象物質の環境リスクの把握

PRTR制度に基づき対象物質の移動量・排出量が明らかになった際に、この情報に基づきPRTR対象化学物質の環境リスクを可能な範囲で評価し、環境リスクの低減に向けた詳細な評価の必要性について検討を行う必要がある。国では、基本的には全国レベルでの環境リスクの評価を行うことになる。本システムを用いて行う簡易な環境リスク評価結果は、より詳細なリスク評価を行うべき物質の優先順位付けに活用することも考えられる。

環境の状況の把握等に関する調査（化管法第12条に基づく調査）の必要性等の検討
化管法では、国はPRTR対象物質について、その集計結果等を勘案して環境の状況の把握に関する調査、及び人の健康又は動植物の生息若しくは生育への影響に関する科学的知見を得るための調査を総合的かつ効果的に行い、その成果を公表するものとしている。このような調査の必要性の有無について判断し、調査内容を検討する際に本システムを活用することが考えられる。

PRTRデータのリスクコミュニケーションへの活用

化管法により把握したPRTR対象物質の環境中への排出状況等の情報を視覚的にわかりやすく加工し、評価結果の国民への提供等に活用する。

(2) 都道府県等における利用

PRTR対象物質の環境リスクの把握

PRTR排出量データ等に基づきPRTR対象物質の環境リスクを可能な範囲で評価することにより、次のような場面に活用する。

a. 調査対象（物質及び地域）の抽出（1次スクリーニング）

PRTRデータをもとに環境リスクが高くなる可能性がある物質及び地域を同定し、環境中濃度の実測調査を必要とする物質及び地域を抽出する。

b. 監視が必要な排出源の抽出（日常管理）

上記の地域において、環境リスクへの寄与が大きいと推定され、重点的な監視、指導を行う必要性が高いと考えられる発生源（事業所、非点源）を抽出する。

c．立地等の影響の検討

事業所の新規立地や新規事業計画で予定される排出量をもとに寄与濃度を計算し、現況濃度（測定値又はモデル推計値）と合算して将来濃度を求め、環境リスクの視点から事業所の新規立地や新規事業の影響の検討に活用する。

d．人の健康や動植物に対する影響の発生の可能性の把握

地域における人の健康及び動植物の生息または生育に対する影響に関する情報（これらの発生の兆候に関する住民からの通報等）をもとにその影響の発生の可能性を探るため、本システムを影響発生の原因と考えられる化学物質、発生源等の検討に活用する。

PRTR対象化学物質に関する情報の管理

PRTR排出量データ、環境中濃度の実測データ、環境中濃度の予測結果等の情報を地理情報システム（GIS）に基づくシステム上で表示・活用することにより、行政によるPRTR対象化学物質の管理に係る施策に役立てる。事業所から提出される届出内容のチェック、事業者または市民からの照会への対応等の場面で活用することも考えられる。

PRTRデータのリスクコミュニケーションへの活用

化管法により把握したPRTR対象物質の環境中への排出状況等の情報を視覚的にわかりやすく加工し、評価結果の市民への提供等に活用する。

(3) 情報交換に基づく連携

化管法対象物質の情報を国と都道府県とが同一システム上で保持し、情報交換を可能とすることにより、国と都道府県との連携及び相互補完が促される。

4．当面のシステム構成

PRTR排出量データの集計結果の公表に対応して、環境省及び都道府県において本システムが利用できるように、全体システムを環境省版として構築するとともに、都道府県版としてその行政区域内における化学物質の排出量の把握、環境中濃度の予測、地図上の表示等を可能とするシステムを開発し、14年秋に都道府県に対して提供する予定である（図2参照）。当面の構成目標は次のとおり。

(1) 地理情報システム（GIS）

PRTRデータ、既存の環境中濃度の実測データ（国、都道府県等）、モデル計算結果を地図表示するとともに、物質や地域を特定して排出量データを検索し、必要に応じて平均値導出等の統計処理を行う。

(2) モデル計算

当面は環境中濃度の推計手法までとし、推計に必要な排出量は予めデータベースに保存する。環境中濃度の推計は、Regionalモデル（Box多媒体モデル）、Local大気モデル（総量規制モデル）及びLocal水域モデル（希釈モデル）の計算を可能とするとともに、Local土壌及び局地大気については計算モデルのみを整備する。

(3) データベース

上記の処理を可能にするために必要なデータを整備することとし、併せて新規データ（例えば都道府県等独自の測定データ、調査データ）の登録を可能とする。可能であれば、本システムで利用できる形でPRTR対象物質の有害性に係る情報を整備し、環境リスクの簡易的な評価が行えるようにする。

5．今後の展開

当システムは引き続き開発を進め、平成14年秋には都道府県に対して提供する予定である。また、同年秋以降に予定されている平成13年度PRTRデータの公表を受け、当システム用にデータを加工し15年春までに都道府県に配布する予定である。

今後は毎年度のPRTRデータの公表を受け、当システム用データの追加を毎年行うとともに、システムが必要とする諸データも定期的に更新する予定である。

PRTRデータ活用環境リスク評価支援システムの位置付け

